

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道砂川市

### 3 地域再生計画の区域

北海道砂川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口の動向は、1958（昭和33）年末に31,920人とピークを迎えて以降、減少が続いており、特に1960（昭和35）年から1975（昭和50）年までの高度経済成長期、1980（昭和55）年後半から1990（平成2）年代前半までのいわゆるバブル経済期に大きく減少している。2025（令和7）年3月末現在の住民基本台帳による人口は15,105人であり、ピーク時の5割を割っている。砂川市第7期総合計画における将来人口の推計では、2030（令和12）年の人口を14,904人、2040（令和22）年の人口を13,242人、砂川市人口ビジョンの推計では、2060（令和42）年の人口を10,343人と推計しており、今後も人口減少に歯止めをかけるのは難しいものと予想される。

1960（昭和35）年以降の年齢3区分別の人口動態をみると、生産年齢人口は、1960（昭和35）年から1965（昭和40）年にかけて増加したが、1965（昭和40）年の20,547人をピークに減少し、2020（令和2）年は8,138人となっている。年少人口は1960（昭和35）年の11,014人をピークに減少し、1990年代前半には老年人口を下回り、2020（令和2）年には1,388人となっている。一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、1960（昭和35）年は1,064人であったが、2020（令和2）年には6,404人となっている。

自然動態については、1992（平成4）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の

状態であり、2024（令和6）年は▲216人の自然減となっている。また、直近の合計特殊出生率は2024（令和6）年で1.19と、全国平均の1.15と比較すると高い値となっているが、依然として少子化が深刻な課題となっている。

社会動態については、1996（平成8）年の転入超過を最後に転出超過となっており、2024（令和6）年は▲73人の社会減となっている。年齢階級別で見ると、高等学校卒業後の就職・進学や大学卒業後の就職に伴う転出超過に対して、U I Jターン就職等に伴う転入超過は減少傾向にある。

このまま人口減少が進むと、労働力人口の減少や消費市場の縮小につながるなど、産業基盤の弱体化を招き、さらなる人口減少を誘発することが懸念されるほか、税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加など財政面への影響、少子化・若年者の流出による人口減少の「縮小スパイラル」に陥るリスクなど、様々な面に影響が及ぶと考えられる。

上記の課題に対応するため、本市においては、「多様な人が関わり、活躍できるまち」、「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられるまち」、「安心して暮らし続けることができるまち」の3つに重点に置き、「これから住みたい」、「帰ってきたい」、「ずっと住み続けたい」と思える、愛着の持てるまちづくりの推進に向け、以下の4つの事項を本計画における基本目標として掲げ、取り組みを進める。

- ・基本目標1 地域資源を活かした産業・雇用をつくる
- ・基本目標2 安心して暮らし続けることができる地域をつくる
- ・基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数	3件	6件	基本目標1

イ	砂川市に住み続けたいと思う市民の割合※1	69.2%	71.8%	基本目標2
ウ	「砂川市は子育てしやすいまちだと思う」と回答した子育て世帯の割合※2	45.8%	55.7%	基本目標3
エ	観光入込客数	1,625千人	1,651千人	基本目標4

※1 市民アンケートで、「今の地域で住みたい」、「市内の別の地域に住みたい」と回答した市民の割合

※2 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査より

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

砂川市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源を活かした産業・雇用をつくる事業
- イ 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業
- ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる事業

#### ② 事業の内容

- ア ・地域資源を活かした効果的な商工業・農業振興策の実施により、地域産業の活性化を図るとともに、地域の稼ぐ力を高める。
  - ・若年者の地元定着に向けた取り組みや各分野における人材育成に係る支援により、安定した雇用の確保を図る。
  - ・地域の企業とのマッチングの場の提供や地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の獲得などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。

る。

・多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。

**【具体的な事業】**

・商工業振興策の実施

地域ブランド定着推進事業、創業支援事業

・農業振興策の実施

農業経営体支援事業、農業6次産業化支援事業

・地域人材の就労支援

若年者就労支援事業（ジョブスタート事業）、従業員家賃支援事業

・企業立地などの促進による就労の拡大

雇用創出事業（企業振興促進対策事業）

・医療・介護従事者等の確保・育成

介護人材育成支援事業

・農業の担い手の確保・育成

新規就農者支援事業 等

イ ・市民が住み慣れた地域で適切な医療を安心して受けることができるよう、地域医療体制の充実を図るとともに、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護・保健など各種支援の充実を図る。

・地域公共交通の確保や災害対策の実施、暮らしの安全対策の実施により、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

・子育て世帯を中心に良質な住宅を提供するため、良質な住宅ストックの確保及び流通の促進を図る。

・豊かな自然環境と調和した、誰もが快適に過ごすことができる環境づくりを推進する。

・デジタルを活用し、市民サービスの向上や子育てにおける保護者の利便性の向上を図る。

・中空知5市5町を中心に、市町間における生活基盤施設などの機能分担や共同化など、広域的な取り組みについて連携を進める。

**【具体的な事業】**

- ・地域医療体制の充実  
開業医誘致等助成事業
  - ・地域包括ケアシステムの充実  
医療・介護強化連携事業（砂川市地域包括ケアネットワーク事業）
  - ・健康維持・増進の推進  
健康管理支援事業（各種健診・検診事業）、健康ポイント事業、若年者生活習慣病予防健診・産後生活習慣病予防健診事業、いきいき元気推進事業
  - ・高齢者等が安心して暮らし続けるための支援の充実  
地域高齢者見守り事業、生活支援体制整備事業
  - ・地域公共交通の確保・維持  
JR 砂川駅設備改善事業、予約型乗合タクシー運行事業
  - ・災害対策の実施  
災害対策事業（防災情報発信・自主防災組織育成）
  - ・良質な住宅ストックの確保  
ハートフル住まいる推進事業、住み替え支援事業
  - ・暮らしを支えるデジタル化の推進  
住民票等コンビニ交付サービス事業
  - ・他の地方公共団体等と連携した施策の実施  
広域行政推進事業、定住自立圏推進事業 等
- ウ ・誰もが働きながら安心して子育てができるよう、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた保育サービスや、関係機関と連携した妊娠・出産・育児期を通じた継続的な支援体制の充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
- ・小中学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。
- 【具体的な事業】**
- ・結婚へのサポートの充実  
すながわ出会い創出支援事業、結婚新生活支援事業
  - ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施  
特定不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査費用助成事業、陣痛タク

シー事業、子育て世代への切れ目ない相談支援事業、病児・病後児保育事業、市立保育所一時保育事業、学童保育事業

・子育て世帯の経済的負担の軽減

ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業、乳児すこやか応援クーポン券支給事業、子ども医療費無料化事業、インフルエンザ任意予防接種費用助成事業、保育所給食費無償化事業、幼稚園等副食費助成事業、学校給食費無償化事業

・小中学校の学習環境の充実

放課後学習サポート事業、中学校英語教育推進事業、小中一貫教育推進事業 等

**エ** ・地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地域の魅力を高めるとともに、定住人口及び交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。

・デジタル技術等を活用した効果的な観光PRを推進する。

・まちなか交流施設への来館の促進により、まちなかのにぎわいを創出する。

・砂川高校及び在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。

**【具体的な事業】**

・移住定住の促進

移住定住促進事業、移住定住促進補助・市内企業就労者定住促進補助

・観光振興の推進・関係人口の創出

観光客誘客宣伝推進事業、ふるさと応援寄附金推進事業

・まちなかのにぎわい創出

まちなか交流施設運営事業、中心市街地空き地・空き建築物対策事業（中小企業等振興補助金）

・地元学校への進学促進

砂川高校支援事業 等

※なお、詳細は第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで